

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

報告事項件名	頁
(1) 地域経済活性化基本計画の改定に伴う産業実態等アンケート調査結果及び今後の方針等について	2
(2) 令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について	11
(3) 消費喚起策の進捗状況について	14
(4) 小規模事業者等経営改善補助金の申請状況について	17
(5) 第二次あだち都市農業振興プランの中間見直しに関するパブリックコメントの実施について	20
(6) 姉妹都市ベルモント市学生使節団の来日及び受入について	21
(7) 「第48回足立の花火」の開催日について	23

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	地域経済活性化基本計画の改定に伴う産業実態等アンケート調査結果及び今後の方針等について																		
所管部課名	産業経済部 産業政策課																		
	令和7年7月中旬から8月下旬に実施した産業実態等アンケート調査結果を報告する。																		
	1 アンケート調査の回収状況について 実施した3種類のアンケート調査の回収状況は以下のとおりである。																		
内 容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査種類</th> <th>産業実態調査</th> <th>就労・消費意識調査</th> <th>創業・起業意識調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象</td> <td>区内事業者 3,000 者</td> <td>18歳以上の区民 2,000 人</td> <td>区内・近隣市区の 20歳以上、起業に興味がある個人 1,000 人</td> </tr> <tr> <td>対象抽出</td> <td>区内事業者の従業員規模及び業種構成比に応じて抽出</td> <td>年代・性別構成比に応じて抽出</td> <td>対象地域及び年代に分けて抽出 (WEBモニター)</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>37.6% 1,127 者 ※想定 35% 1,050 者</td> <td>47.6% 951 人 ※想定 45% 900 人</td> <td>予定の 1,000 人確保</td> </tr> </tbody> </table>			調査種類	産業実態調査	就労・消費意識調査	創業・起業意識調査	調査対象	区内事業者 3,000 者	18歳以上の区民 2,000 人	区内・近隣市区の 20歳以上、起業に興味がある個人 1,000 人	対象抽出	区内事業者の従業員規模及び業種構成比に応じて抽出	年代・性別構成比に応じて抽出	対象地域及び年代に分けて抽出 (WEBモニター)	回収率	37.6% 1,127 者 ※想定 35% 1,050 者	47.6% 951 人 ※想定 45% 900 人	予定の 1,000 人確保
調査種類	産業実態調査	就労・消費意識調査	創業・起業意識調査																
調査対象	区内事業者 3,000 者	18歳以上の区民 2,000 人	区内・近隣市区の 20歳以上、起業に興味がある個人 1,000 人																
対象抽出	区内事業者の従業員規模及び業種構成比に応じて抽出	年代・性別構成比に応じて抽出	対象地域及び年代に分けて抽出 (WEBモニター)																
回収率	37.6% 1,127 者 ※想定 35% 1,050 者	47.6% 951 人 ※想定 45% 900 人	予定の 1,000 人確保																
	2 アンケート調査結果から見える現状と課題及び経済活性化会議での主な意見について アンケート調査票作成当初から課題の中心に据えていた「人手不足」「デジタル対応」に「持続的な成長」を加え、3つの視点から現状と課題を整理した(グラフについては別紙参照)。また、11月5日開催の経済活性化会議において、それらの現状と課題を報告し、意見を伺った。																		
	(1) 人手不足について																		
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">現状</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 約 1/4 の事業者が、正社員の不足を感じている (P5 グラフ①)。 ● 人手不足の理由の上位は、「採用できない」「育成が進んでいない」「離職の発生・増加」である (P5 グラフ②)。 ● 採用の問題点は、業界の不人気や採用広告経費の負担である (P5 グラフ③)。 ● 育成の問題点は、リソース(時間や担う人材)の不足とコスト負担である (P5 グラフ④)。 ● 離職の理由は、区民(労働者)側は「人間関係やハラスメント」「労働環境」と回答しているが、ハラスメント対策を強化した事業者は4%のみ、労働環境改善が出来ていない事業者が35%であり、労働者の認識と事業者の取組みにギャップがある (P6 グラフ⑤)。 ● 人手不足の影響として、4割超の事業者が「売上げを伸ばす取り組みができない」と回答している (P6 グラフ⑥)。 </td> <td></td> </tr> </table>			現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 約 1/4 の事業者が、正社員の不足を感じている (P5 グラフ①)。 ● 人手不足の理由の上位は、「採用できない」「育成が進んでいない」「離職の発生・増加」である (P5 グラフ②)。 ● 採用の問題点は、業界の不人気や採用広告経費の負担である (P5 グラフ③)。 ● 育成の問題点は、リソース(時間や担う人材)の不足とコスト負担である (P5 グラフ④)。 ● 離職の理由は、区民(労働者)側は「人間関係やハラスメント」「労働環境」と回答しているが、ハラスメント対策を強化した事業者は4%のみ、労働環境改善が出来ていない事業者が35%であり、労働者の認識と事業者の取組みにギャップがある (P6 グラフ⑤)。 ● 人手不足の影響として、4割超の事業者が「売上げを伸ばす取り組みができない」と回答している (P6 グラフ⑥)。 														
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 約 1/4 の事業者が、正社員の不足を感じている (P5 グラフ①)。 ● 人手不足の理由の上位は、「採用できない」「育成が進んでいない」「離職の発生・増加」である (P5 グラフ②)。 ● 採用の問題点は、業界の不人気や採用広告経費の負担である (P5 グラフ③)。 ● 育成の問題点は、リソース(時間や担う人材)の不足とコスト負担である (P5 グラフ④)。 ● 離職の理由は、区民(労働者)側は「人間関係やハラスメント」「労働環境」と回答しているが、ハラスメント対策を強化した事業者は4%のみ、労働環境改善が出来ていない事業者が35%であり、労働者の認識と事業者の取組みにギャップがある (P6 グラフ⑤)。 ● 人手不足の影響として、4割超の事業者が「売上げを伸ばす取り組みができない」と回答している (P6 グラフ⑥)。 																		

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 人手不足により事業者の経営に影響がみられるため、主な原因の「採用」「育成」「定着」それぞれの場面で障壁に対応することが必要である。 ● 採用場面では、事業者の情報発信力の強化や広告経費の支援などによって、採用競争力強化の後押しが必要である。 ● 育成場面では、時間や指導を担う人材、コストなどリソース不足を補うため、外部機関活用等の後押しを進める必要がある。 ● 定着（離職防止）場面では、ハラスメント対策や労働環境改善の促進が求められる。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模事業者が多いことから、時間や人材、コストなどのリソースがなく従業員の人材育成ができていないので、伴走支援などでリソースを補っていく必要がある。 ● 就業規則を策定することは、労働環境の改善だけでなく、労働基準法に関連したミスマッチを解消することで離職防止にも繋がる。

(2) デジタル対応について

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 6割の事業者が、自社ホームページを開設していない（P7グラフ⑦）。 ● 4割の事業者が、「デジタル活用の予定がない」と回答している（P7グラフ⑧）。 ● ECやキャッシュレス決済も、業態として該当しない場合を除いても、消費者の利用率に比べて事業者の実施率が低い（P7グラフ⑨）。 ● デジタル活用の問題点は、事業者の必要性認識不足やノウハウ・デジタル人材不足、コスト負担である（P8グラフ⑩）。 ● 売上が増加している事業者ほど、デジタル活用をしている（P8グラフ⑪）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル活用の遅れによって売上向上等の機会を逸している可能性があるため、導入しやすくかつ効果的なものから活用を後押しする必要がある。 ● 活用促進の障壁となっている「意識や意欲の不足」「ノウハウやデジタル人材の不足」「コスト負担」を、デジタル活用の効果・有効性の発信や丁寧な相談支援、導入費用の支援などにより、解決する必要がある。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページやデジタルを活用したいと思っているけれどもできていない、必要ないと思っているなど、事業者の課題や意欲を踏まえた支援策を検討する必要がある。 ● デジタル活用は、合理化・効率化やマーケティングに寄与するものなどがあるが、アンケートからはペーパーレス化などしかできない事業者も多い。特にAI活用は避けて通れなくなるので、必要性を区別して発信してほしい。

(3) 事業者の持続的な成長について

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 売上が減少した事業者は、増加した事業者の約2倍、横ばいが約半数を占める（P9グラフ⑫）。 ● 売上減少原因の上位は、「元請けからの発注減少」と「人手不足」である（P9グラフ⑬）。 ● 事業拡大・成長に必要な支援は「設備投資のための融資や補助金」である（P10グラフ⑭）。 ● 60歳以上経営者のうち、約7割が「何歳まで続けるか決めていない」中で、4割超が「自分の代で廃業予定」、2割超が「後継者が決まっていない」と回答している。（P10グラフ⑮）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 売上を伸ばせている事業者は少数のため、持続的な成長のために売上向上を支援する必要がある。 ● 売上向上及び事業の成長に向けては、販路の多様化や設備投資促進が必要である。 ● 廃業や後継者不在による活力喪失等を防ぐため、早期の事業承継の後押しが必要である。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 人件費や資金調達コストが上昇しているなか、売上だけでなく営業利益の視点も踏まえて計画を策定する必要がある。 ● 廃業や後継者不在の傾向が変わらないのであれば、起業を促進する取り組みを強化する必要がある。

3 今後の方針等

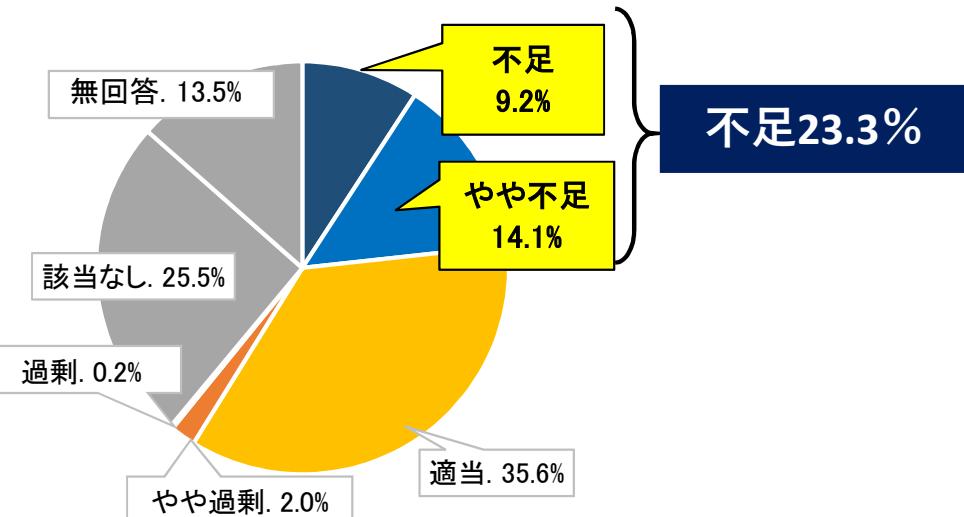
- (1) 経済活性化会議委員の意見を基に、計画骨子案の検討・審議を進めいく。
- (2) 検討・審議した計画骨子を柱に、産業実態を踏まえた施策等を検討していく。

時期		内容	
令和7年度	12月15日	経済活性化会議（部会）	計画骨子案の検討
	1月下旬	経済活性化会議	計画骨子案の審議
令和8年度	4月以降	経済活性化会議	計画案の検討・審議

※ 少数第2位を四捨五入しているため、複数回答以外でも
%を足し合わせて100%にならない場合があります。

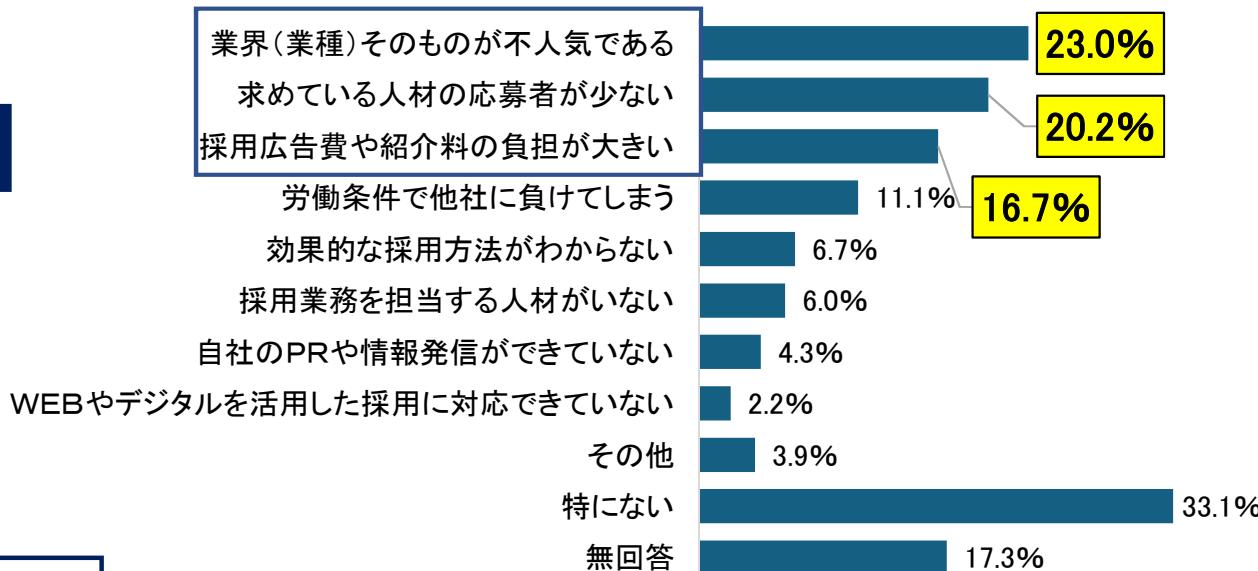
①約1／4の事業者が、正社員の不足を感じている

【事業者】問4(1) 正社員の状況(2025年度) n=1,127



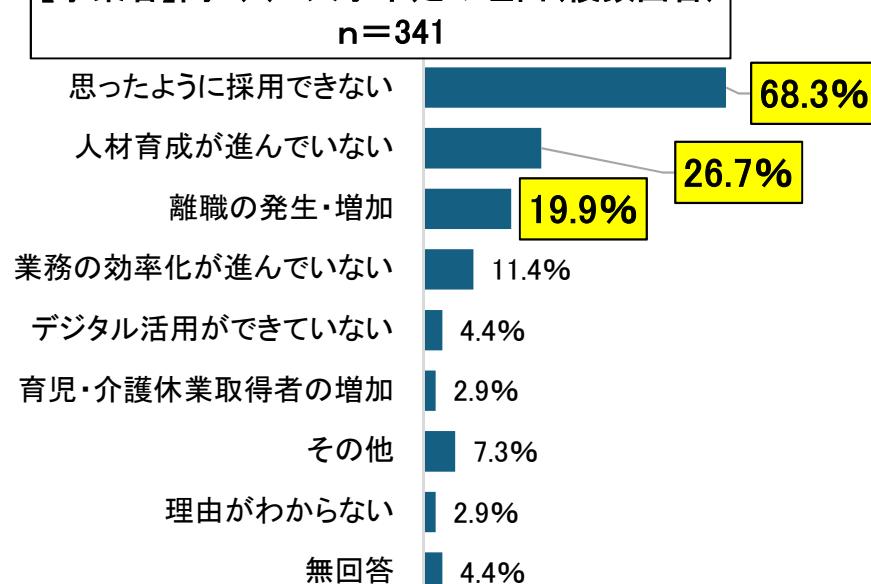
③採用の問題点は、業界の不人気や採用広告経費の負担

【事業者】問5(5) 採用の問題点(複数回答) n=1,127



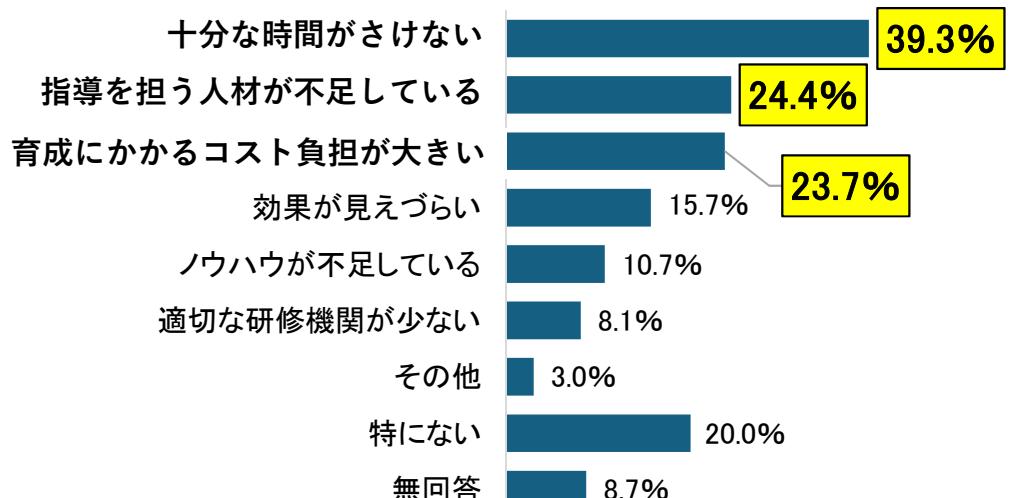
②人手不足の理由は、「採用」「育成」「離職」

【事業者】問4(3) 人手不足の理由(複数回答) n=341



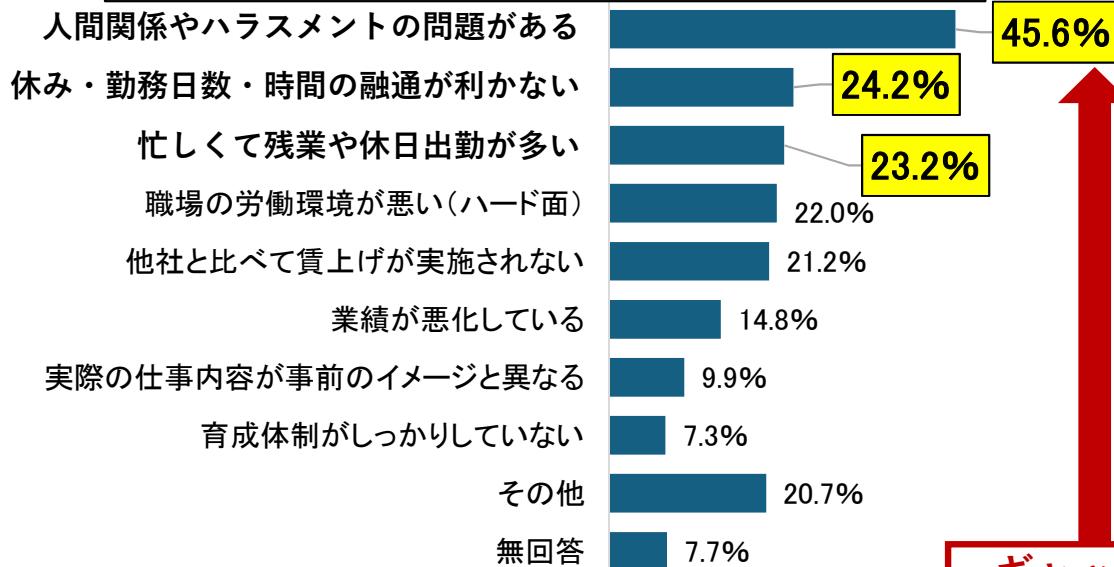
④育成の問題点は、時間や指導を担う人材、コストなどのリソース不足

【事業者】問6(3) 人材育成の課題(複数回答) n=540

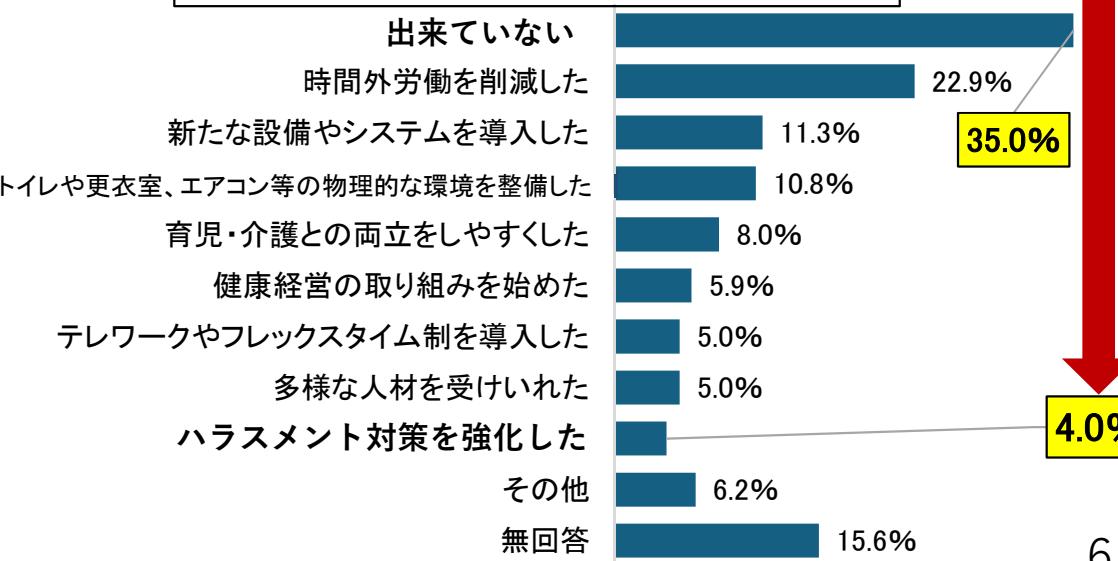


⑤離職に対して、労働者側の理由と事業者側の取組みにギャップがみられる

【区民】問2(6) 離職理由・離職するほどの理由(複数回答)
n=953

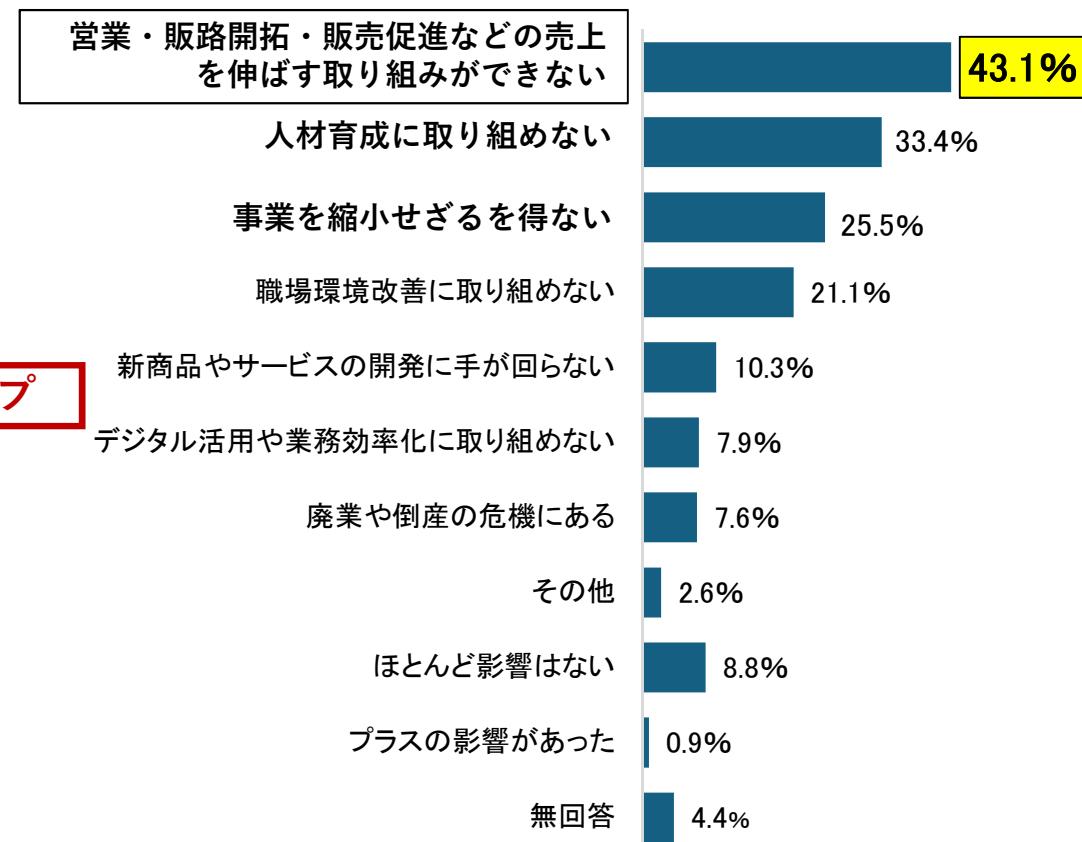


【事業者】問8(1) 労働環境改善の取り組み内容
(複数回答) n=1,127



⑥人手不足の影響として、4割超の事業者が「売上げを伸ばす取り組みができない」と回答

【事業者】問4(4) 人手不足の影響(複数回答) n=341



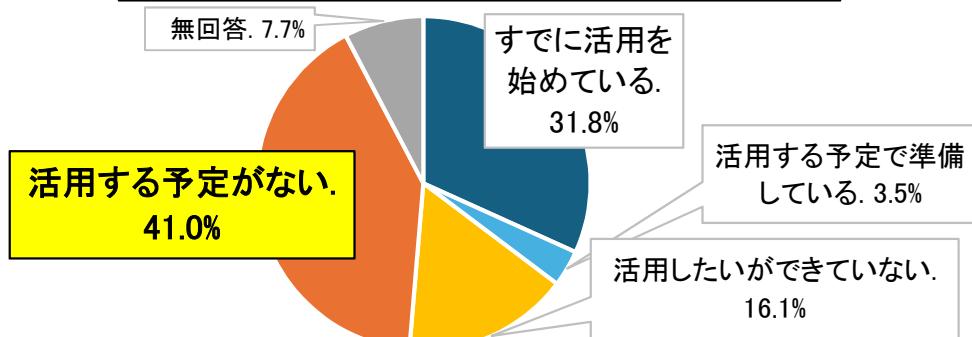
⑦6割が、自社ホームページを開設していない

【事業者】問10(1) 自社ホームページの開設状況
n=1,127



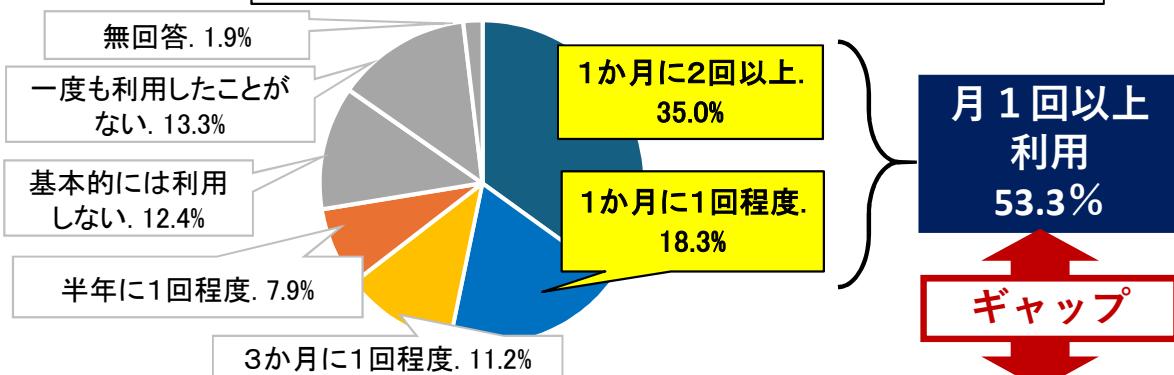
⑧4割の事業者が「デジタル活用の予定がない」と回答

【事業者】問10(3) デジタル活用状況 n=1,127

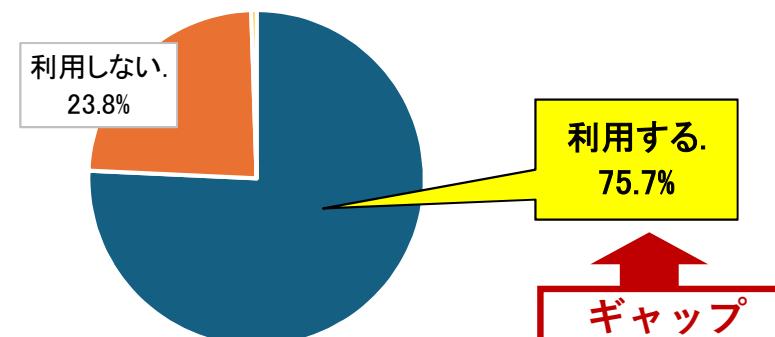


⑨ECやキャッシュレス決済も、業態として該当しない場合を除いても、消費者の利用率に比べて事業者の実施率が低い

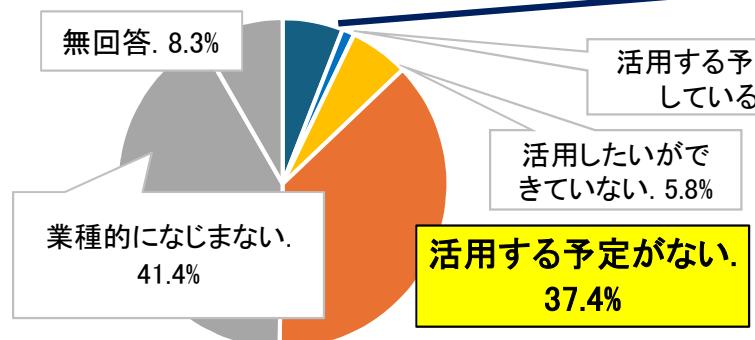
【区民】問3(1)インターネットショッピング利用頻度 n=953



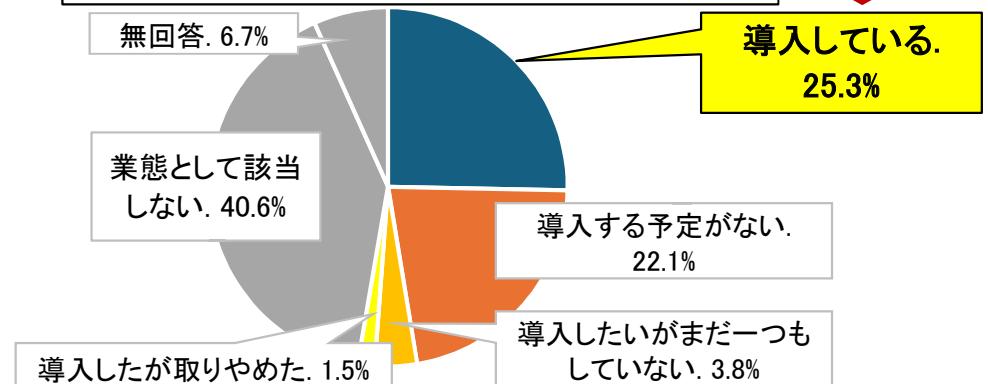
【区民】問4(5) キャッシュレス決済利用率 n=953



【事業者】問11(1) ECサイト導入状況
n=1,127

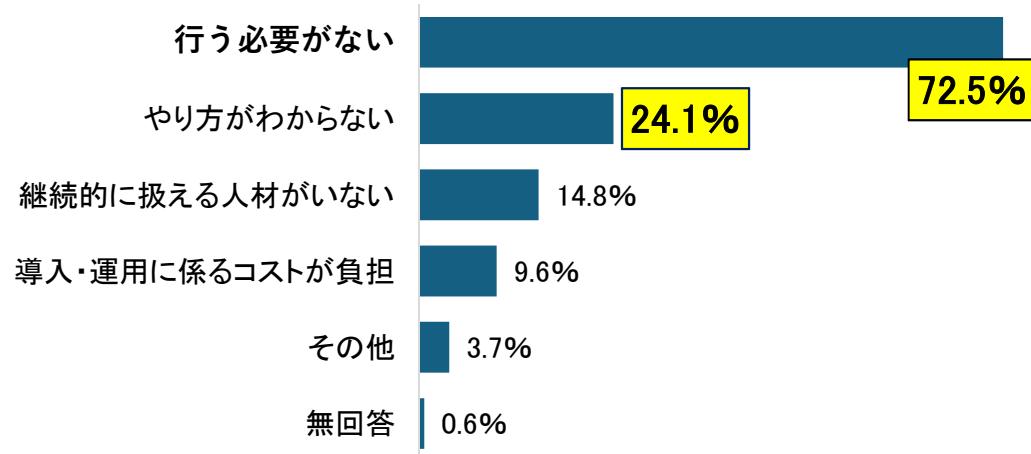


【事業者】問12(1) キャッシュレス決済導入状況
n=1,127

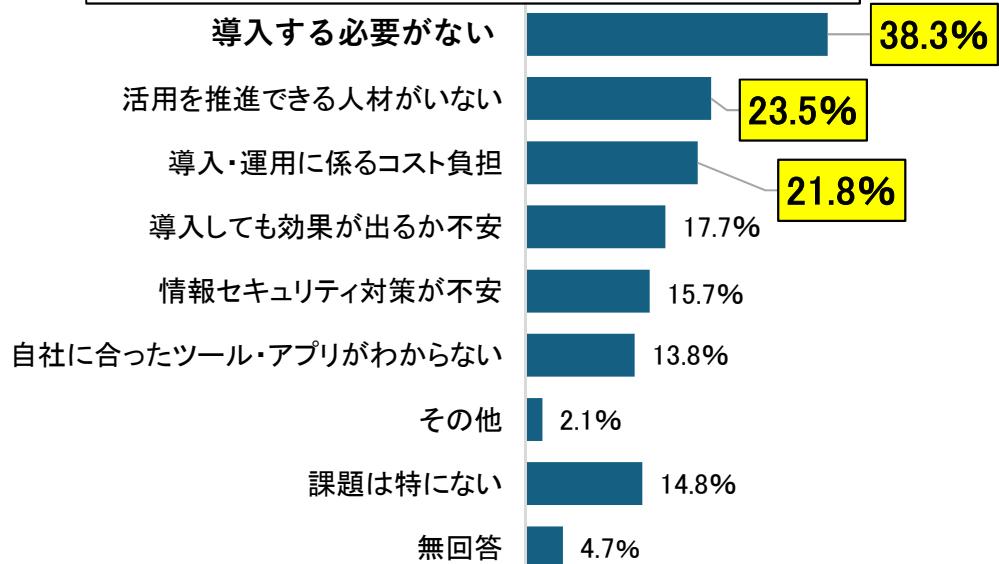


⑩デジタル活用の問題点は、事業者の**必要性認識**や**ノウハウ不足**、**コスト負担**

**【事業者】問10(2) ホームページ等の基本的なWEB活用を
していない理由(複数回答) n=324**

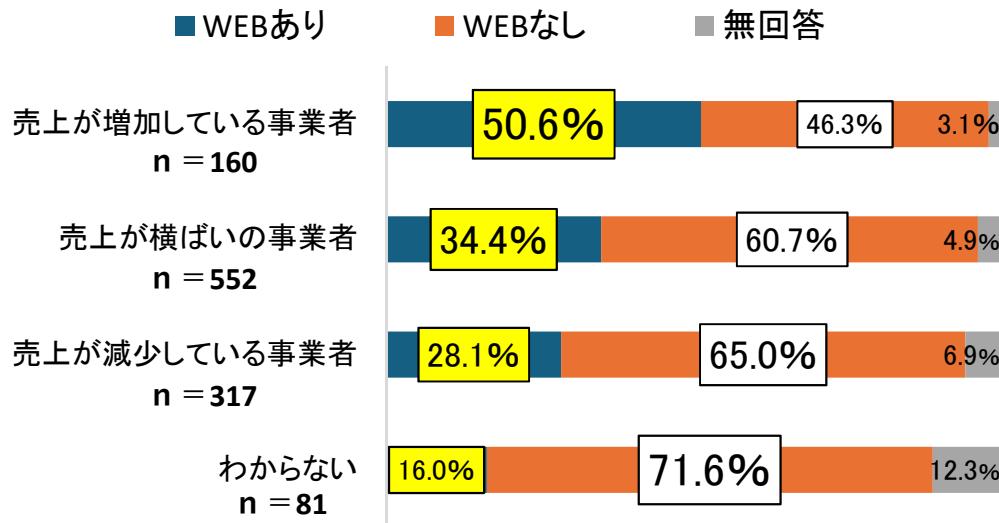


**【事業者】問10(5) デジタル活用の課題(複数回答)
n=682**

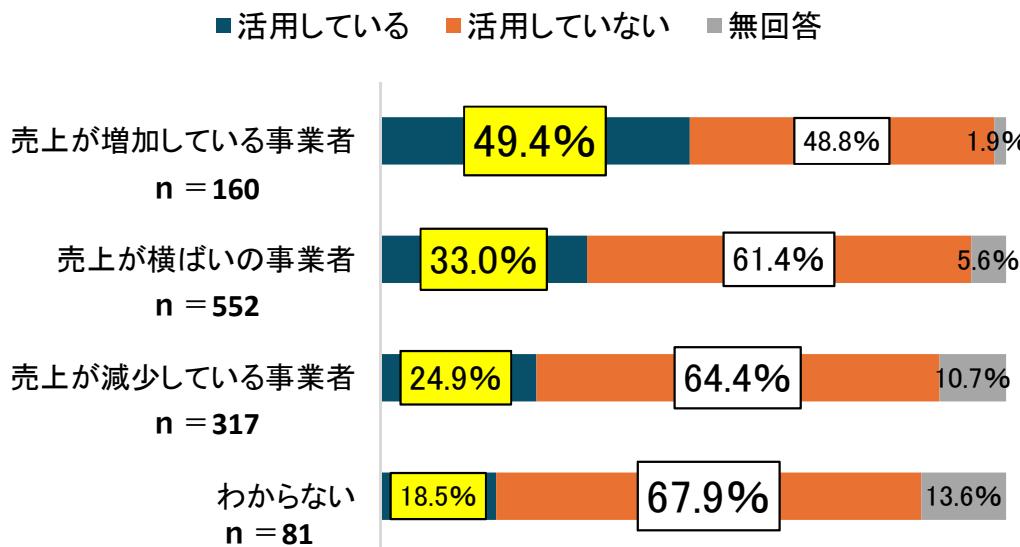


⑪売上が増加している事業者ほど、デジタルを活用 している傾向

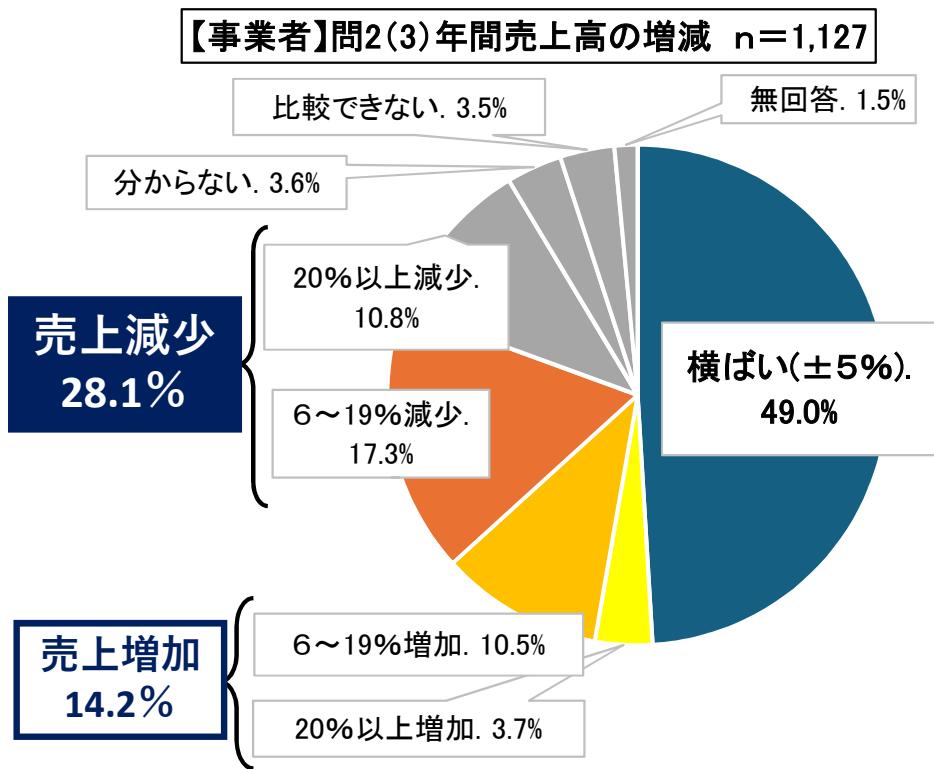
【事業者】自社ホームページの有無と売上増減



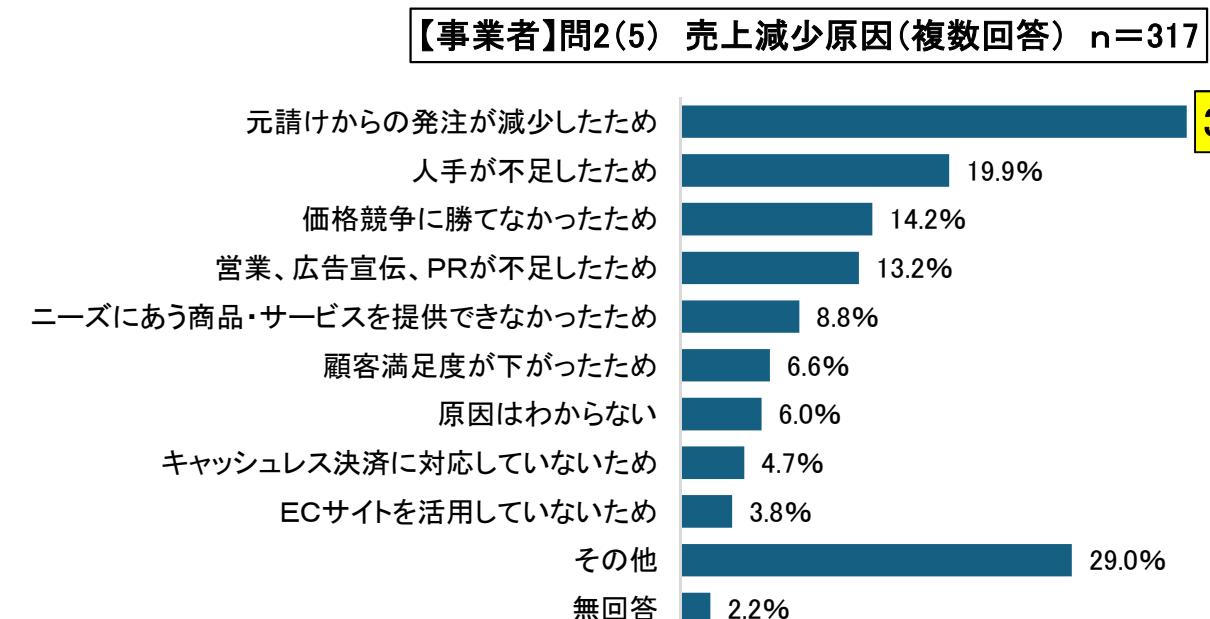
【事業者】問10(3)デジタル活用状況と売上増減



⑫売上が減少した事業者は、増加した事業者の約2倍、横ばいが約半数を占める

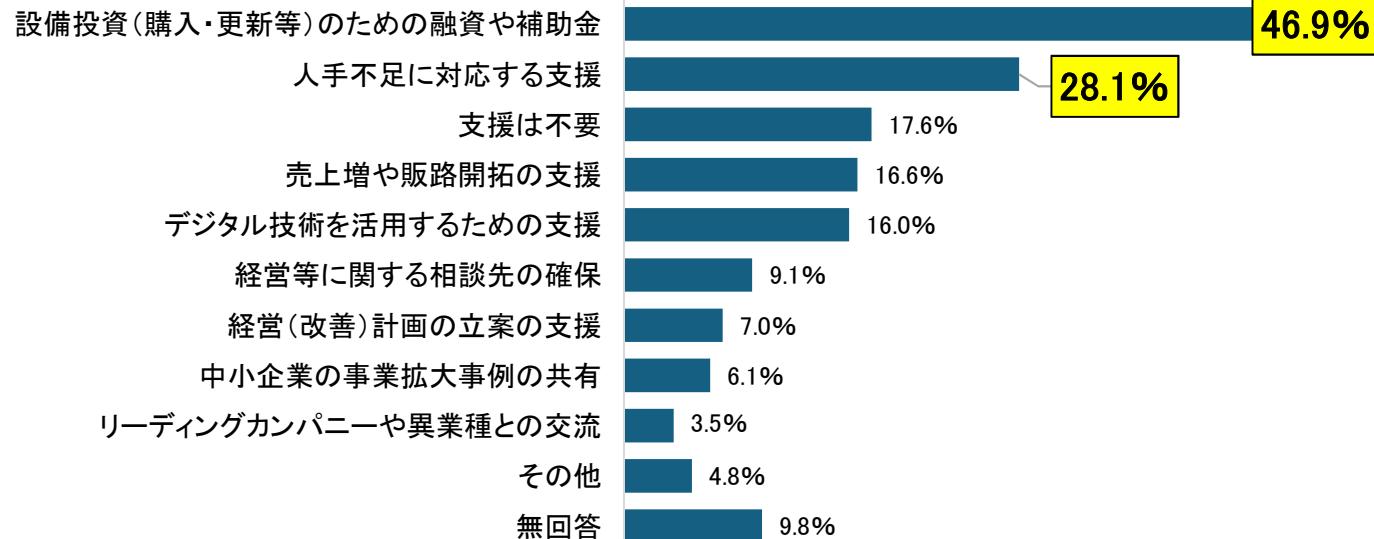


⑬売上減少原因の上位は、「元請けからの発注減少」と「人手不足」



⑭事業拡大・成長に必要な支援は、「設備投資のための融資や補助金」

【事業者】問3(3) 拡大・成長に必要な行政の支援(複数回答) n=1,127



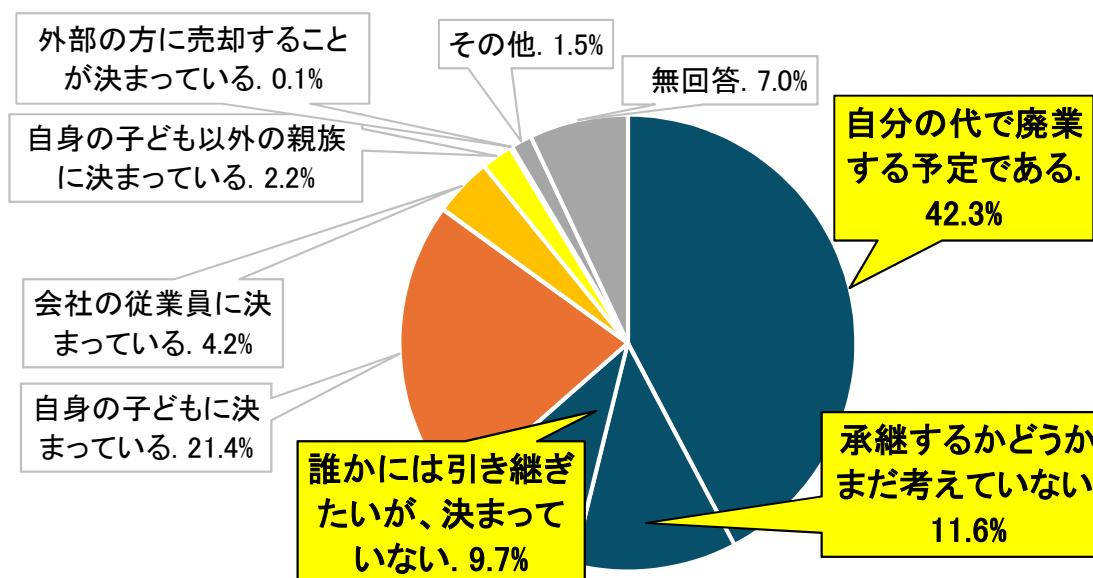
⑮60歳以上の経営者のうち、約7割が「何歳まで続けるか決めていない」中で、
4割超が「自分の代で廃業予定」、2割超が「後継者が決まっていない」と回答

【事業者】問9(1) 何歳まで続けるか決めているか n=672



- 考えていない
- 考える必要性は感じるが決めていない
- 決めている・概ね決めている
- 無回答

【事業者】問9(2) 後継者の決定状況 n=672



産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について																																													
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																													
	区内中小企業等の人材不足解消を目的として開始した区内中小企業人材採用支援助成金の令和7年度受付状況について、報告する。																																													
内容	<p>1 助成内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>区内中小企業及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）</td> </tr> <tr> <td>助成額上限</td> <td>① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円</td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>181,029千円</td> </tr> <tr> <td>申請期間</td> <td>令和7年4月～ 令和8年1月末</td> </tr> <tr> <td>申請条件</td> <td>実績報告書提出の6ヶ月後に入材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>申請は年度内1回のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 月別申請状況（令和7年11月末現在）</p> <table border="1"> <caption>交付決定額と申請件数の推移（各月ベース）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>交付決定額（累計）</th> <th>申請件数（累計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>26,921</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>40,041</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>54,685</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>66,720</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>72,704</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>81,142</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>91,562</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>96,918</td> <td>285</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和7年度	対象	区内中小企業及び個人事業主	対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）	助成額上限	① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円	助成率	1 / 2	予算額	181,029千円	申請期間	令和7年4月～ 令和8年1月末	申請条件	実績報告書提出の6ヶ月後に入材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）	備考	申請は年度内1回のみ	月	交付決定額（累計）	申請件数（累計）	4月	26,921	78	5月	40,041	119	6月	54,685	160	7月	66,720	194	8月	72,704	217	9月	81,142	241	10月	91,562	268	11月	96,918	285
年度	令和7年度																																													
対象	区内中小企業及び個人事業主																																													
対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）																																													
助成額上限	① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円																																													
助成率	1 / 2																																													
予算額	181,029千円																																													
申請期間	令和7年4月～ 令和8年1月末																																													
申請条件	実績報告書提出の6ヶ月後に入材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）																																													
備考	申請は年度内1回のみ																																													
月	交付決定額（累計）	申請件数（累計）																																												
4月	26,921	78																																												
5月	40,041	119																																												
6月	54,685	160																																												
7月	66,720	194																																												
8月	72,704	217																																												
9月	81,142	241																																												
10月	91,562	268																																												
11月	96,918	285																																												

	申請件数内訳				交付決定額
	求人広告 (件)	人材紹介 (件)	両方 (件)	合計 (件)	合計 (千円)
4月	72	6	0	78	26,921
5月	37	4	0	41	13,120
6月	31	10	0	41	14,644
7月	27	7	0	34	12,035
8月	20	2	1	23	5,984
9月	15	9	0	24	8,438
10月	17	10	0	27	10,420
11月	14	3	0	17	5,356
合計	233	51	1	285	96,918

3 業種別申請及び実績件数（令和7年11月末現在）

（1）求人広告（採用率順）

業種	申請件数 (件)	実績報告件数 ※A (件)	採用件数B (件)	採用人数 (人)	採用率 B/A (%)
小売業	24	9	8	11	89
サービス業	41	14	11	26	79
製造	24	14	11	19	79
飲食	13	8	5	16	63
土木・建築・建設等	84	27	16	34	59
運輸・運送・物流	42	23	12	34	52
介護（社会福祉法人等は除く）	5	3	1	1	33
医療（医療法人等は除く）	1	1	0	0	0
合計	234	99	64	141	65

※ 求人掲載終了後、実績報告書の提出があった件数

※ 1件は両方（求人広告と人材紹介）での申請だったが、人材紹介の方が取り下げられたため、求人広告の中に計上。

（2）人材紹介（申請件数順）

業種	申請件数 (件)	実績報告件数 ※1 (件)	採用件数 ※2 (件)	採用人数 (人)
サービス業	14	11	11	12
介護（社会福祉法人等は除く）	13	10	10	11
製造	7	7	7	7
土木・建築・建設等	5	4	4	6
飲食	4	3	3	4
小売業	4	3	3	4
医療（医療法人等は除く）	3	2	2	2
運輸・運送・物流	1	1	1	1
合計	51	41	41	47

※1 人材紹介会社を利用して求職者が入社した後、実績報告書の提出があった件数

※2 人材紹介は、内定後の申請となるため採用率は100%となる。

4 定着状況の報告（令和7年11月末現在）

実績報告書提出6ヶ月後に、定着状況の報告を依頼。

なお、定着状況は、採用から6ヶ月後時点。

(1) 定着状況（企業数ベース）

報告月	対象	報告	全員就労継続中	一部就労継続中	全員退職
11月	4件	4件	3件	0件	1件

(2) 定着状況（採用者ベース）

	採用者数	就労継続中	退職（うち雇用期間満了者）
正社員	4人	3人	1人（0人）
パートアルバイト	0人	0人	0人（0人）

(3) 退職の主な理由

- ① 自己都合による退職

5 今後の方針等

(1) 年度内の申請可能回数を複数回とすることについて、令和8年度からの導入に向けて要綱や運用等を整備していく。

(2) 引き続き多くの区内中小企業に利用いただけるよう、関係団体への説明やチラシ配布を始め、他部や「区内中小企業人材確保支援事業」等の他事業とも連携を図りながら周知を行っていく。

(3) 助成金交付の6ヶ月後に必ず定着状況を報告してもらう運用を開始したため、より確実な定着状況の把握に努めるとともに、企業側の要望を聴き取り、来年度以降の予算編成に活かしていく。

(4) 本助成金を活用してもなお、採用や定着に悩む企業に対し、「区内中小企業人材確保支援事業」の人材確保コンサルティング支援を案内することで、採用及び定着の向上を図っていく。

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	消費喚起策の進捗状況について																																
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																
内 容	<p>令和7年度消費喚起策について、その進捗状況を報告する。</p> <p>1 足立区プレミアム商品券 (PayPay商品券)</p> <p>(1) キャンペーン内容</p> <table border="1"> <tr> <td>購入・利用期間</td><td>令和7年12月10日～令和8年3月10日</td></tr> <tr> <td>参加要件</td><td>区民のみ・先着</td></tr> <tr> <td>商品券利用先</td><td>対象店舗：区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者（資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A券：対象店舗全店で使用可能 B券：対象店舗のうち、従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能</td></tr> <tr> <td>プレミアム率</td><td>30% 1セット4,000円で5,200円分 (A券2,600円、B券2,600円)</td></tr> <tr> <td>購入限度</td><td>1人10セットまで</td></tr> <tr> <td>発行セット数</td><td>100万セット</td></tr> <tr> <td>プレミアム額</td><td>12億円</td></tr> <tr> <td>区民への周知</td><td>①あだち広報11月25日号（キャンペーングループ開始周知） ②生活産業広報紙「トキメキ」12月号（キャンペーングループ開始周知） ③町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④区民事務所など区内公共施設でチラシ配布 ※チラシ・ポスターには、繰り返し購入ができない旨を記載したシールを貼り付け済み。</td></tr> </table> <p>(2) 専用コールセンター</p> <table border="1"> <tr> <td>電話番号</td><td>0120-925-510（通話料無料）</td></tr> <tr> <td>期間</td><td>令和7年9月1日～令和8年3月10日（毎日）</td></tr> <tr> <td>時間</td><td>9:00～18:00</td></tr> </table> <p>(3) 商品券購入サポート窓口</p> <table border="1"> <tr> <td>設置場所</td><td>足立区役所本庁舎 アトリウム1階</td><td>地域学習センター等6カ所</td></tr> <tr> <td>期間</td><td>令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日を除く</td><td>令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日、休館日を除く</td></tr> <tr> <td>時間</td><td colspan="2">9:00～17:00</td></tr> </table>		購入・利用期間	令和7年12月10日～令和8年3月10日	参加要件	区民のみ・先着	商品券利用先	対象店舗：区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者（資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A券：対象店舗全店で使用可能 B券：対象店舗のうち、従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能	プレミアム率	30% 1セット4,000円で5,200円分 (A券2,600円、B券2,600円)	購入限度	1人10セットまで	発行セット数	100万セット	プレミアム額	12億円	区民への周知	①あだち広報11月25日号（キャンペーングループ開始周知） ②生活産業広報紙「トキメキ」12月号（キャンペーングループ開始周知） ③町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④区民事務所など区内公共施設でチラシ配布 ※チラシ・ポスターには、繰り返し購入ができない旨を記載したシールを貼り付け済み。	電話番号	0120-925-510（通話料無料）	期間	令和7年9月1日～令和8年3月10日（毎日）	時間	9:00～18:00	設置場所	足立区役所本庁舎 アトリウム1階	地域学習センター等6カ所	期間	令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日を除く	令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日、休館日を除く	時間	9:00～17:00	
購入・利用期間	令和7年12月10日～令和8年3月10日																																
参加要件	区民のみ・先着																																
商品券利用先	対象店舗：区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者（資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A券：対象店舗全店で使用可能 B券：対象店舗のうち、従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能																																
プレミアム率	30% 1セット4,000円で5,200円分 (A券2,600円、B券2,600円)																																
購入限度	1人10セットまで																																
発行セット数	100万セット																																
プレミアム額	12億円																																
区民への周知	①あだち広報11月25日号（キャンペーングループ開始周知） ②生活産業広報紙「トキメキ」12月号（キャンペーングループ開始周知） ③町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④区民事務所など区内公共施設でチラシ配布 ※チラシ・ポスターには、繰り返し購入ができない旨を記載したシールを貼り付け済み。																																
電話番号	0120-925-510（通話料無料）																																
期間	令和7年9月1日～令和8年3月10日（毎日）																																
時間	9:00～18:00																																
設置場所	足立区役所本庁舎 アトリウム1階	地域学習センター等6カ所																															
期間	令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日を除く	令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日、休館日を除く																															
時間	9:00～17:00																																

2 第5回レシートde商品券事業

物価高騰の影響を受ける消費者・事業者を支援するため、誰もが参加できる消費喚起策として、第5回レシートde商品券事業を実施する。

(1) キャンペーン内容

ア 祝スタンプが押された900円以上（税込）の2店舗以上のレシート9枚で、区内共通商品券3,000円分をプレゼント。

イ 本事業登録店には、協力金として10,000円を支給する。

(2) 事業概要

	第4回（R7参考）	第5回（R8）
契約期間	令和7年2月～10月	令和8年1月～9月
キャンペーン期間	令和7年5月27日 ～7月16日	令和8年4月27日 ～6月16日
申請受付期間	令和7年5月27日 ～7月23日	令和8年4月27日 ～6月23日
商品券発送期間	令和7年6月～9月	令和8年5月～8月
商品券プレゼント ①	2,500円	<u>3,000円</u> 拡充
商品券プレゼント ②	(千住宿開宿400年記念) 抽選で400名に 4,000円分追加	なし
登録店への協力金	10,000円	10,000円
登録店舗数	1,552店	1,500店（想定）
申請件数	86,814件	90,000件（想定）

(3) キャンペーン期間

ア 切れ目のない消費喚起策として、可能な限り早期に実施する。

イ そのため、12月補正予算において債務負担を設定し、可決された場合には、1月に契約を行う。

ウ キャンペーンは4月下旬から開始する予定である。

(4) 商品券プレゼント額の増額

ア 物価高騰対策としてより区民へ還元するためプレゼント額を500円増額し、3,000円にする。

イ 第4回の残余分である商品券約66,000枚を増額分の一部に充てる。

(5) 想定申請件数

ア 第3回の申請到着数は80,811件、第4回の申請到着数は88,130件であり、キャンペーン期間2か月で88,000件程度の区民ニーズはあると考える。

イ 第5回は商品券プレゼント額を一律3,000円に増額することから、需要増を見込み、想定申請数を90,000件とする。

- (6) 商品券購入方法
- ア 第4回は商品券を一括購入し、余りが発生したことが大きな課題となつた。
- イ 前回の反省を踏まえ、商連と事前に協議し、分割購入とすることで、余りが出ないよう調整を行う。

3 今後の方針等

- (1) 足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）事業は、12月10日のキャンペーン開始後も、区HP、SNS、広報紙やチラシ、ポスター等を通して周知活動を実施する。
- (2) 第5回レシート de 商品券事業は、1月の契約に向けて12月補正を計上して債務負担を設定する。

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	小規模事業者等経営改善補助金の申請状況について										
所管部課名	産業経済部 産業振興課										
	経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和7年4月1日から相談受付を開始した「小規模事業者等経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。										
	1 小規模事業者等経営改善補助金の概要										
	(1) 補助対象予定者数 400者										
	(2) 補助上限額・補助率 ※										
	<table border="1"><thead><tr><th>判定基準</th><th>上限額</th><th>補助率</th></tr></thead><tbody><tr><td>区内事業者に支払う割合が 補助対象経費の1/2以上の場合</td><td>250万円</td><td>2/3</td></tr><tr><td>区内事業者に支払う割合が 補助対象経費の1/2未満の場合</td><td>150万円</td><td>1/2</td></tr></tbody></table>		判定基準	上限額	補助率	区内事業者に支払う割合が 補助対象経費の1/2以上の場合	250万円	2/3	区内事業者に支払う割合が 補助対象経費の1/2未満の場合	150万円	1/2
判定基準	上限額	補助率									
区内事業者に支払う割合が 補助対象経費の1/2以上の場合	250万円	2/3									
区内事業者に支払う割合が 補助対象経費の1/2未満の場合	150万円	1/2									
内容	(3) 計画書作成相談期間 令和7年4月1日～令和8年1月30日 (事前予約制、予約受付は12月26日まで)										
	(4) 申請書提出期間 令和7年5月1日～令和8年1月30日										
	(5) 事業者規模 製造業、建設業、運輸業、その他 30名以下 商業、サービス業 10名以下										

2 申請件数等（11月21日現在）【—（ハイフン）は受付期間外】

		令和6年度（参考）		令和7年度		増減率 (R7累計/R6累計)
		件数	累計	件数	累計	
相談 件数	4月	--件	--件	48件	48件	--%
	5月	--件	--件	57件	105件	--%
	6月	129件	129件	60件	165件	28%
	7月	85件	214件	50件	215件	0%
	8月	38件	252件	33件	248件	△2%
	9月	44件	296件	31件	279件	△6%
	10月	51件	347件	30件	309件	△11%
	11月	134件	481件	31件	340件	△29%
申請 件数	5月	--件	--件	49件	49件	--%
	6月	42件	42件	41件	90件	114%
	7月	69件	111件	48件	138件	24%
	8月	50件	161件	29件	167件	4%
	9月	44件	205件	38件	205件	0%
	10月	51件	256件	24件	229件	△11%
	11月	45件	301件	24件	253件	△16%
交付 決定 金額 (千円)	6月	--	--	4,854	4,854	--%
	7月	10,444	10,444	16,718	21,572	107%
	8月	22,555	32,999	21,786	43,358	31%
	9月	22,325	55,324	40,978	84,336	52%
	10月	50,587	105,911	41,715	126,051	19%
	11月	44,446	150,357	36,624	162,678	8%

令和7年度は区内経済の活性化のため、調達先によって、補助率や補助上限額の面で差別化を図っている。※1（2）参照

調達先	令和5年度 (参考)	令和6年度 (参考)	令和7年度
区内	32.0%	34.4%	68.4%
区外	68.0%	65.6%	31.6%

3 主な相談・申請内容

- ① 作業効率化、施術クオリティ向上を目的とする理容椅子（理容業）
- ② 燃料費高騰に伴い、燃費改善を目的とするエコタイヤ（運輸業）
- ③ 環境整備、利便性向上を目的とする照明器具・空調設備（製造業）

4 申請者の相談時の平均希望補助額（11月21日現在）

平均約138万円（補助上限250万円）

【参考】令和6年度12月時点 平均約125万円（補助上限200万円）

5 今後の方針等

遅滞なく補助交付できるよう、産業経済部内で協力体制を構築し、連携して運営していく。

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	第二次あだち都市農業振興プランの中間見直しに関するパブリックコメントの実施について								
所管部課名	産業経済部 産業振興課								
	第二次あだち都市農業振興プランの中間見直しに関するパブリックコメントの実施について報告する。								
	1 概要 (1) 件名 第二次あだち都市農業振興プラン（案） (2) 募集期間 令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）								
	2 第二次あだち都市農業振興プラン（案）の内容 別紙資料の通り。								
	3 今後のスケジュール <table border="1"><thead><tr><th>実施時期</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年12月10日 ～令和8年1月9日</td><td>パブリックコメント実施</td></tr><tr><td>令和8年1～2月</td><td>パブリックコメントを反映させた「第二次あだち都市農業振興プラン」について、JA東京スマイル、足立区農業委員会から意見聴取し、東京都に協議する。</td></tr><tr><td>令和8年3月</td><td>東京都から同意を得て、 ① 上記意見に対する区の考え方を3月産業環境委員会へ報告 ② 第二次あだち都市農業振興プラン中間見直しの公表</td></tr></tbody></table>	実施時期	内容	令和7年12月10日 ～令和8年1月9日	パブリックコメント実施	令和8年1～2月	パブリックコメントを反映させた「第二次あだち都市農業振興プラン」について、JA東京スマイル、足立区農業委員会から意見聴取し、東京都に協議する。	令和8年3月	東京都から同意を得て、 ① 上記意見に対する区の考え方を3月産業環境委員会へ報告 ② 第二次あだち都市農業振興プラン中間見直しの公表
実施時期	内容								
令和7年12月10日 ～令和8年1月9日	パブリックコメント実施								
令和8年1～2月	パブリックコメントを反映させた「第二次あだち都市農業振興プラン」について、JA東京スマイル、足立区農業委員会から意見聴取し、東京都に協議する。								
令和8年3月	東京都から同意を得て、 ① 上記意見に対する区の考え方を3月産業環境委員会へ報告 ② 第二次あだち都市農業振興プラン中間見直しの公表								
	4 今後の方針等 パブリックコメントで寄せられた意見等を「第二次あだち都市農業振興プラン」の中間見直しに反映させていく。								

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	姉妹都市ベルモント市学生使節団の来日及び受入について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内 容	<p>足立区の姉妹都市であるベルモント市からの学生使節団来日に対する受入について報告する。</p> <p>1 ベルモント市学生使節団の受入概要</p> <p>(1) 来日期間 令和8年1月13日（火）～20日（火） ※ 学生は各ホストファミリー宅でホームステイする。</p> <p>(2) 使節団の人数（予定） 20名（学生16名、ベルモント市職員等4名）</p> <p>2 レセプションパーティーについて</p> <p>(1) ウェルカムパーティー ア 日時 令和8年1月13日（火） 午後6時～8時（予定） イ 会場 ソラノシタ（足立区役所14階） ウ 参加者・招待者（予定） ベルモント市学生使節団、ベルモント市職員、ホストファミリー、区長、区議会議長・副議長、産業環境委員長、観光交流協会会长、友好都市交流委員</p> <p>(2) フェアウェルパーティー ア 日時 令和8年1月19日（月） 午後6時30分～8時30分（予定） イ 会場 浅草ビューホテル（台東区西浅草3-17-1） ウ 参加者・招待者（予定） ベルモント市学生使節団、ベルモント市職員、ホストファミリー、区長、区議会議長・副議長、産業環境委員長、観光交流協会会长、友好都市交流委員</p>

3 来日中のスケジュール（予定）

日付	行程	備考
1/13（火）	成田国際空港到着	午前8時30分（予定）
	お台場、ベルモント公園	
	ウェルカムパーティー	区役所14階ソラノシタ
1/14（水）	中学校訪問	英語授業、給食体験等
	生物園見学	
1/15（木）	魚沼市・雪国体験	ホテルさかえや宿泊
1/16（金）	魚沼市・文化体験	
1/17（土）	ホストファミリーとの休日	
1/18（日）	ホストファミリーとの休日	
1/19（月）	西新井大師	
	花畠記念庭園・桜花亭	和文化体験
	浅草散策	仲見世通りでの買い物
	フェアウェルパーティー	浅草ビューホテル
1/20（火）	帰国・成田国際空港出発	午前11時20分（予定）

4 アトリウム展示について

（1）目的

ベルモント市との交流の経緯やこれまでに行った交流時の写真展示等により姉妹都市交流のPRを行っていく。

（2）日程

令和8年1月9日（金）～21日（水）の13日間

（3）場所

区役所中央館1階アトリウム

5 今後の方針等

府内関係所管や視察先と綿密に調整を行い、滞在中の行程や相互交流が円滑に進むよう連携していく。

産業環境委員会報告資料

令和7年12月9日

件名	「第48回足立の花火」の開催日について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
	令和8年度に実施予定の「第48回足立の花火」の開催日等について、以下のとおり決定したので報告する。
内容	<p>1 「第48回足立の花火」について</p> <p>(1) 開催日 令和8年5月30日（土） ※ 荒天中止（順延なし）</p> <p>(2) 花火打上時間 午後7時20分～午後8時20分</p> <p>(3) その他 ア 会場 荒川河川敷（東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間） イ 打上発数（予定） 13,000発 ウ 打上事業者 北陸火工株式会社</p> <p>2 5月開催の継続について 令和7年度は、当日の強風により中止としたが、5月開催を選択した理由である以下の天候等の状況について、大きな変化はないため。 (1) 熱中症リスクが高くない。 (2) ゲリラ豪雨や雷、台風による中止リスクが低い。 (3) 10月以降は、北風により花火の燃えかす等が千住地域に降り注ぎ、地元住民への影響が大きい。</p> <p>3 開催日決定の経緯 (1) 令和7年11月19日 観光交流協会理事会にて、5月30日の開催で観光交流協会評議員会の付議事項にすることを承認。 (2) 令和7年11月20日 5月30日開催について、観光交流協会理事会で承認された旨、協会から区に報告。 (3) 令和7年12月5日 観光交流協会評議員会にて、5月30日の開催を付議。</p>

4 今後の方針等

- (1) 警察、消防、鉄道会社、バス会社、地元町会・自治会及び商店街等の関係団体に連絡し、安全な開催に向け、協力を要請していく。
- (2) 有料席の増及び転売対策について検討し、2月中を目途に具体案を策定する。
- (3) イベント中止保険について、他区の花火大会にて契約実績のある複数の保険代理店から見積もりを徴取する。その際、保険金の設定額や地震特約の有無等、条件を変えて保険料を比較し、適切な保険金額と保険料を検討していく。